令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項

（趣旨）

第１条　市長は、結城市民の安全と犯罪の防止に資するため、防犯カメラを設置する自治会等又は個人に対し、予算の範囲内において令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金を交付するものとし、当該補助金の交付については、結城市補助金等交付規則（平成１２年結城市規則第４２号）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

（定義）

第２条　この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところに　よる。

（１）防犯カメラ　犯罪の抑止及び防犯意識の向上を目的として、不特定多数の者が往来する場所又は個人の住宅を撮影するために常設する映像撮影機器であって、映像の表示及び録画の機能を有するものをいう。

（２）自治会等　住民同士の親睦、生活環境の改善等を図るために、住民によって組織された自治会、町内会その他市長が認めた地域団体等をいう。

（３）管理責任者　防犯カメラ並びに映像及び映像データの適正な管理及び運用に係る責任者をいう。

（交付対象者）

第３条　補助金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、防犯カメラを新たに購入し、設置する自治会等又は個人であって、別表に掲げる全ての要件を満たすものとする。

（補助対象経費及び補助金額）

第４条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げる経費とする。ただし、特典ポイント、クーポン等により値引きを受けた場合は、値引額を除いた実支出額を補助対象経費とする。

（１）防犯カメラシステムを構成する機器の購入に要する経費

（２）前号に掲げる機器の取付け又は設置工事に要する経費

（３）防犯カメラ設置の表示に要する費用

２　補助金の額は、補助対象経費の２分の１の額（その金額に１，０００円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、２０，０００円を限度とする。

３　同一の自治会等に対する補助金の交付は１年度につき１回限りとし、個人に対しては、住宅１軒につき１回限りとする。

（補助金の交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、別に定める日までに市長に提出しなければならない。

（１）防犯カメラの設置場所の現況写真及び付近の位置図

（２）防犯カメラの購入、設置工事等に係る見積書（写し可）

（３）防犯カメラの設置及び運用に関する誓約書（様式第２号）

（４）住居の全部又は一部が防犯カメラの撮影対象区域内に入る住民（当該住居に居住する世帯の世帯主をいう。）の同意書（様式第３号）

（５）防犯カメラ設置に必要となる許可証等（防犯カメラ設置場所の所有者の設置同意書、道路法その他の法令に基づく許可証等の写しをいう。）の写し

（６）自治会等が申請する場合にあっては、防犯カメラ設置について自治会等の中で合意が形成されていることを示す書類（自治会等で設置に関して決議した議事録等）

（７）自治会等が申請する場合にあっては、防犯カメラの管理運用規定

（８）市税等納付状況確認に関する承諾書（様式第４号）

（９）その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定通知）

第６条　補助金の交付決定通知は、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付決定通知書（様式第５号）により行うものとする。

（補助事業の変更等）

第７条　補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業の内容の変更又は廃止をしようとするときは、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金変更等承認申請書（様式第６号）により市長の承認を受けなければならない。

（補助金の変更等の承認）

第８条　前条の規定による承認は、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金変更等承認通知書（様式第７号）により行うものとする。

（実績報告）

第９条　補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業が完了した日から起算し　て１０日を経過した日又は当該年度の３月３１日のいずれか早い日までに、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金実績報告書（様式第８号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）補助対象経費に係る支払を証明する書類（写し可）

（２）設置した防犯カメラの現況写真

（３）設置した防犯カメラで撮影した映像の静止画を印刷したもの

（４）その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定通知）

第１０条　補助金の額の確定通知は、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金確定通知書（様式第９号）により行うものとする。

　（補助事業者の義務）

第１１条　補助事業者は、犯罪の抑止及び防犯意識の向上を目的として市が行う施策に積極的に協力するとともに、地域防犯力の向上に努めなければならない。

（補助金の返還）

第１２条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当したと認めたときは、第６条

の規定による交付決定の全部又は一部を取り消し、補助金の返還を求めることができる。

（１）不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

（２）補助金を他の用途に使用したとき。

（３）補助金の交付の条件に違反したとき。

（証拠書類の保存）

第１３条　補助事業者は、補助事業に係る帳簿その他の証拠書類を整理し、補助事業の完

　了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。

（庶務）

第１４条　この要項に定める手続等については、市民生活部防災安全課において処理する。

（補則）

第１５条　この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | 要件 |
| 自治会等 | （１）防犯カメラの撮影対象は、不特定多数の者が利用する道路、公園等の公共空間とし、マンション等の住宅、駐車場、事業所等の私有財産の管理に供せられる目的で撮影するものでないこと。  （２）防犯カメラの撮影対象区域内の住民等及び自治会の同意を得ていること。  （３）防犯カメラを設置する場所の所有者、管理者等の承諾・許可（法令等に基づく許可等が必要である場合はそれを含む。）を得ていること。  （４）防犯カメラ設置後、自治会等内で管理責任者を設置すること。  （５）防犯カメラの管理運用規定を定めていること。  （６）防犯カメラの設置場所に、防犯カメラが設置されている旨を明確かつ適切な方法で表示すること。 |
| 個人 | （１）結城市に住民登録している者であること。  （２）自ら居住するために用いる市内の住宅（事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねる家屋を含み、アパート、貸家等を除く。）に新たに防犯を目的として防犯カメラを設置する者であること。  （３）補助を受けようとする者が住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ていること。  （４）世帯全員が市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料）を完納していること。  （５）防犯カメラの撮影対象区域内の住民の同意を得ていること。  （６）防犯カメラを設置する場所の所有者、管理者等の承諾・許可（法令等に基づく許可等が必要である場合はそれを含む。）が必要な場合は、承諾・許可を得ていること。  （７）防犯カメラは、道路等公共空間が映り込むように設置すること。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。  （８）防犯カメラの設置場所に、防犯カメラが設置されている旨を明確かつ適切な方法で表示すること。  （９）市が申請内容の審査のために必要な範囲内において、世帯の住民記  録情報、税務情報等について調査し、照会し、又は閲覧することに承  諾すること。 |

様式第１号（第５条関係）

年　　　月　　　日

結城市長　　　　　　　　様

　　　（自治会等名）

住　 　　所

　　　　　（代表者）氏名

　　　　　　生年月日

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　（　　　）

令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付申請書

　令和６年度において、下記のとおり防犯カメラ設置事業を実施したいので、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項第５条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、審査に必要な範囲において、市が申請者及びその世帯の住民記録情報、税務情報等について、調査し、照会し、又は閲覧することを承諾いたします。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費 | | 円（税込み） | | | |
| 補助金交付申請額 | | 円 | | | 事業費の1/2（千円未満切捨て）  ２万円限度 |
| 設置場所 | | 結城市 | | | |
| 設置工事の期間 | | 着手予定日 | | 年　　　月　　　日 | |
| 完了予定日 | | 年　　　月　　　日 | |
| 補助金の振込先 | 金融機関名 | | 銀行　　　　　　　　　店 | | |
| 預金種目 | | １　普　通　　・　　２　当　座 | | |
| 口座番号 | |  | | |
| （フリガナ） | |  | | |
| 口座名義 | |  | | |

添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添　　　付　　　書　　　類 | | 市確認欄 |
| １ | 設置場所の現況写真及び付近の見取り図 |  |
| ２ | 防犯カメラの購入、設置工事等の見積書（写し可） |  |
| ３ | 防犯カメラの適正な設置及び運用に関する誓約書 |  |
| ４ | 防犯カメラの撮影対象区域内の住民の同意書※１ |  |
| ５ | 防犯カメラ設置に必要となる許可証等の写し※１ |  |
| ６ | 市税等納付状況確認に関する承諾書※２ |  |
| ７ | 防犯カメラ設置についての自治会等の中で合意形成を示す書類（決議した議事録等）※３ |  |
| ８ | 防犯カメラの管理運用規定※３ |  |

※１…設置場所及び状況により必要な場合に限る。

※２…申請者が個人の場合に限る。

※３…申請者が自治会等の場合に限る。

様式第２号（第５条関係）

年　　　月　　　日

結城市長　　　　　　　　様

　　　　　 （自治会等名）

住　 　　所

　　　　　（代表者）氏名

電話番号　　　　　（　　　）

防犯カメラの設置及び運用に関する誓約書

　結城市防犯カメラ設置事業補助金の交付を受けて設置する防犯カメラについて、当該防犯カメラで撮影される個人のプライバシーを保護するため、その管理運用について、次の事項を遵守することを誓約します。

記

１　防犯カメラで録画された映像データの管理に当たっては、管理責任者を選任し、管理方法及び取り扱う者の範囲を明確にするとともに、録画された映像データが外部に流出することのないよう、取り扱う者全てに対して、管理を徹底させます。（自治会等が設置する場合）

２　防犯カメラの運用に当たっては、犯罪防止以外での使用を禁止し、特定の個人や建造物を撮影し、プライバシーを侵害することのないよう配慮します。

３　防犯カメラでの撮影は、犯罪防止のために行い、録画された映像データから知り得た情報は外部に漏らしません。

４　録画データの保存期間は、概ね２週間以内とし、経過した映像は、確実に消去します。

５　法令に基づく場合や捜査機関から犯罪捜査のため映像の情報提供を求められた場合は、映像の提供に協力します。

６　防犯カメラの設置及び運用に関して苦情や問い合わせを受けた場合は、管理責任者の責任で誠実に対応します。（自治会等が設置する場合）

　以上の遵守事項を確実に履行し、個人のプライバシー保護に万全を期するとともに、犯罪防止に協力することを誓約します。

様式第３号（第５条関係）

年　　　月　　　日

結城市長　　　　　　　　様

住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（必ず本人が署名してください）

住居の全部又は一部が防犯カメラの撮影範囲に入る住民の同意書

　私は、私の住居の全部又は一部が撮影範囲に入る下記の場所に防犯カメラを設置することについて同意します。

記

１　防犯カメラ設置者

　　　（自治会等名）

住　 　　所

　　　（代表者）氏名

２　設置場所

３　運用開始予定日　　　　　　　　　年　　　月　　　日

４　承諾内容

　（１）設置場所について

　（２）撮影範囲について

　（３）撮影された映像及び記録媒体の保管・管理について

　（４）管理責任者等について（自治会等が設置する場合）

　（５）撮影された映像の利用及び提供の制限について

　（６）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

様式第４号（第５条関係）

年　　　月　　　日

結城市長　　　　　　　　　　様

申請者　住　所

氏　名

市税等納付状況確認に関する承諾書

　令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金を申請するに当たり、私及び同居親族の下記の納付状況を確認することを承諾します。

記

市民税

固定資産税（都市計画税）

軽自動車税

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

上記市税等の確認について同意するとともに、内容確認等についても申請者に委任します。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 上記の申請者については、 | 市税等の完納を確認しました。 |
| 市税等の完納を確認できませんでした。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　　月　　　日 | |
| 課　　　名 |  |
| 職　氏　名 |  |

様式第５号（第６条関係）

第　　号

年　　月　　日

自治会等名

代表者氏名　　　　　　　　　　様

結城市長

令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付決定通知書

　　　　　　年　　　月　　　日付けで申請のあった令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項第６条の規定により、通知します。

記

１　補助対象経費　　　　　　　　　　　　円

２　交付決定額　　　　　　　　　　　　円

３　補助条件

（１）補助金は、申請書記載のとおり使用し、結城市補助金等交付規則及び令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項を遵守すること。

（２）設置工事は、この決定通知を受け取った後、速やかに着手し完了後１０日以内に令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金実績報告書（様式第７号）を提出すること。

（３）補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助事業の完了の翌年度から起算して５年間保管しておくこと。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ |  |  |  |  |  |  |

様式第６号（第７条関係）

　　　年　　　月　　　日

結城市長　　　　　　　　様

自治会等名

住　　　所

　　　　　代表者氏名

電話番号　　　　　（　　　）

令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金変更等承認申請書

　　　　年　　　月　　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定通知のあった防犯

灯設置事業について、下記のとおり事業を変更（廃止）したいので、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項第７条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１　変更（廃止）理由

２　変更内容

様式第７号（第８条関係）

第　　号

年　　月　　日

自治会等名

代表者氏名　　　　　　　　　　様

結城市長

令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金変更等承認通知書

　　　　　　年　　　月　　　日付けで申請のあった令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金については、申請書のとおり変更（廃止）を承認したので、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項第８条の規定により、下記のとおり通知します。

記

１　変更（廃止）前交付決定額　　　　　　　　　　　　円

２　変更（廃止）後交付決定額　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ |  |  |  |  |  |  |

様式第８号（第９条関係）

年　　　月　　　日

結城市長　　　　　　　　　様

　　　　　 （自治会等名）

住　 　　所

　　　　　（代表者）氏名

電話番号　　　　　（　　　）

令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金実績報告書

　　　　年　　　月　　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定通知のあった防犯カメラ設置事業について、下記のとおり事業を実施したので、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項第９条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

１　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　円

２　市補助金の額　　　　　　　　　　　　　　円

添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添　　　付　　　書　　　類 | | 市確認欄 |
| １ | 補助対象経費に係る支払を証明する書類（請求書、領収書、支払明細書等）（写し可） |  |
| ２ | 設置した防犯カメラの現況写真 |  |
| ３ | 設置した防犯カメラで撮影した映像の静止画 |  |

様式第９号（第１０条関係）

第　　　号

年　　月　　日

（自治会等名）

（代表者）氏名　　　　　　　　　様

結城市長

令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金確定通知書

　　　　年　　　月　　　日付けで実績報告のあった令和６年度結城市防犯カメラ設置事業については、下記のとおり補助金の額を確定したので、令和６年度結城市防犯カメラ設置事業補助金交付要項第１０条の規定により、通知します。

記

補助金の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ |  |  |  |  |  |  |